

令和 7 年 3 月 3 日

補正予算説明

3 月 定 例 会 議

常 総 市



議案第94号 令和6年度常総市一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、12億1千8百2万1千円の増額で、予算規模は2百68億8千8百55万5千円となるものでございます。

まず、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金や小学校施設管理経費などにつきましては、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、公共施設盗難事件に係る弁護士委託料につきましては、支払督促申立書を送付したところ、債務者から異議の申出がなされ、訴訟に移行したことから、委託の期間及び限度額について債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、市税でございますが、所得割については、定額減税の影響もあり減収が見込まれるものの、法人税割については一部企業の固定資産売却による特別利益の計上、固定資産税については非木造家屋の評価額の上昇などにより、市税合計で1億7千万円の増加と見込んでおります。

また、先程申し上げました定額減税の影響による市税の減収を補てんするため交付された地方特例交付金、国税収入の補正に伴い再算定がなされた普通交付税につきまして、それぞれ増額計上をしております。

国・県支出金につきましては、国の補正予算に伴う学校施設環境改善交付金や畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金を計上したほか、事業費の見込みによる増減額を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

主な内容ですが、国の補正予算に伴う小学校トイレ洋式化改修工事費のほか、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金を新たに計上いたしました。

また、普通交付税の再算定や市税収入といった歳入の増加により財源の確保の見通しがついたため、財政調整基金積立金に3億7千73万7千円、減債基金積立金に1億1千65万1千円を計上したほか、その他の経費につきましては、現予算を精査し必要最小限の補正をいたしました。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

議案第95号 令和6年度常総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に

ついてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、3百93万7千円の増額で、予算規模は、62億5千5百33万5千円になるものです。

今回の補正の主な内容は、歳入は財政安定化基金貸付金を新たに借り入れる一方、一般会計からの繰入金を減額するとともに、歳出は国庫補助金の償還金や予備費の増額補正をするものです。

最後に、議案第96号 令和6年度常総市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、国の補正予算により前倒しで実施することになりました重要給水施設配水管布設工事に伴う、企業債や国庫補助金を計上いたしました。

また、資本的支出につきましては、重要給水施設配水管布設工事に係る設計や工事費を計上いたしました。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。